

船橋市立一宮少年自然の家における新型コロナウイルス感染症対策について

一宮少年自然の家では、以下のように感染症予防に取り組んでいきます。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

◆感染防止対策

○基本的な考え方

同日に2団体以上が利用する場合、食事や入浴をはじめ様々な場面で団体同士ができるだけ交わらないよう配慮します。

○留意すべき基本原則

- ・利用者への*¹適切なマスクの着用（鼻と口を確実に覆う）、*²定期的な手洗い・手指消毒の徹底を図ります。

*¹：食事等マスクを外している時は飛沫感染防止のため会話は控え、会話をする際は必ずマスクの着用をお願いします。またマスクを着用している場合であっても、大声・近距離での会話は控えるようにお願いします。

*²：共用するものを触った後は、接触感染防止のため、必ず手洗い並びに手指消毒をお願いします。

- ・入口及び施設内には、アルコール等の手指消毒液を設置します。
- ・対人距離を確保します。
- ・宿泊室を含め、施設内の定期的な換気を行います。
- ・宿泊室の設備（ドアノブ、照明のスイッチ等）、食堂の椅子やテーブル、その他不特定多数が接触する場所の消毒を徹底します。
- ・ロビー、浴場、食堂等に多くの人々が集中する可能性がある場合には、人数制限をさせていただきます。
- ・所員の毎日の体温測定・健康チェック、マスク（必要時、フェイスシールドや手袋等）の着用を徹底します。

○利用される皆様へのお願い

- ・参加者全員に新型コロナウイルス感染防止策の徹底をお願いいたします。
- ・新型コロナウイルスの感染対策として、利用当日に以下の①～③に該当する場合は、利用をお断りする場合があります。
 - ① 原則 37.0 度以上の発熱がある場合 又は、37.0 度未満でも平熱比が 1 度以上ある場合
 - ② 息苦しさ・強いだるさの症状がある場合
 - ③ 咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ・責任者の方は、利用初日に参加者全員の健康状態を確認し、「健康観察一覧表」を提出してください。

- ・マスク、消毒液、体温計、その他必要と思われるものは、各団体でご準備ください。なお、自然の家ではマスク等の販売は行っておりません。
- ・使用した場所・物等の消毒をお願いする場合があります。
- ・ゴミはビニール袋等にまとめ、封をして所定の場所にお持ちください。

○各エリア・場面の留意点

入所時（入口等）

- ・団体責任者は「健康観察一覧表」を提出してください。なお、感染が発生した場合に備え、一覧表は適切に管理します。（1か月保存の上、破棄します。）
- ・所員が（検温）、手指消毒、マスク着用を確認します。発熱が認められる場合や健康観察一覧表の内容に疑義がある場合は、入所をお断りする場合があります。

宿泊室

- ・部屋の換気扇は常に回しておき、一定時間ごとに窓やドアを開けて換気をしてください。
- ・寝具（布団、毛布、枕）には、必ずシーツやカバーを使用してください。
- ・寝るときは壁側に頭を向けて、頭と頭が接近しないよう気をつけてください。

浴場

- ・浴室の利用は最大で20人、洗い場は10人までとします。
- ・脱衣所、浴室、浴槽内での対人距離を確保し、会話を控えるようにしてください。

食堂

- ・団体責任者の方は、健康観察（発熱、咳、かぜ症状等）を食事前に行い、症状のある人の入場は控えてください。
- ・食事時間以外の利用はできません。（反省会等での利用不可）
- ・出入口、流し、食堂カウンターが密とならないように、指導してください。
- ・同日に2団体以上が利用する場合、食事開始時間を変更させていただく場合があります。
- ・入場時、手洗い並びに手指消毒を徹底してください。
- ・食事中以外はマスクを着用してください。マスクを外しているときの会話は控え、咳エチケットを徹底してください。

トイレ

- ・手洗いの徹底をお願いします。
- ・換気扇は常に回しておいてください。
- ・下痢症状等があった場合は、速やかに所員への報告をお願いします。

体育館・芝生広場

- ・マスクを着用してください。ただし、運動・スポーツ中のマスク着用については利用者の判断とします。
 - ・芝生広場での活動中は、熱中症を避けるため夏場のマスク着用は強制しません。
 - ・こまめな水分補給をしてください。
- ※マスクを外している時は、会話を控えてください。

○活動内容について

各中央競技団体等が作成したガイドラインに基づき感染対策を行ってください。

○健康チェック、体調不良者が出た場合の対応

- ・宿泊者全員の体調管理のため、健康チェックを毎朝実施し、健康観察一覧表を事務室に提出してください。
- ・発熱、呼吸困難、倦怠感など感染が疑われる方が出た場合は、速やかに事務室に連絡してください。
- ・感染が疑われる方が出た場合は、他者との接触を避けるために、施設が指定した部屋に待機してください。
- ・施設より千葉県発熱相談コールセンターへ連絡し、指示に従い対応いたします。
- ・感染が疑われる方が出た場合は、原則として該当者の退所もしくは所属する団体の活動を控えていただきます。
- ・退所後2週間以内に新型コロナウイルスへの感染が判明した場合は、速やかに関係機関へ連絡するとともに、当施設への連絡を必ずお願いします。